

NEWS 緊急事態に備えて、教育訓練を実施しました。

当社では、環境への影響を最小限に抑え、緊急時にも適切に対応できるよう、定期的に教育訓練を行っています。8月11日には、ISOの緊急事態教育訓練を実施し、緊急時の対応手順や役割について確認しました。日頃の「備え」が、いざという時の「対応力」につながります。今後も訓練を通じて、一人ひとりの意識と対応力を高め、環境保全と安全な業務に取り組んでいきます。



9月1日は「防災の日」

災害が起きたとき、ごみはどうなる？

9月1日は「防災の日」。地震や台風などの災害に備え、日頃から防災について考える大切な日です。

災害が起こると、壊れた家具や家電、がれきなど、普段とは違う大量の「災害ごみ」が発生します。これらは、決められた場所（仮置場）に集められ、分別や処理が行われます。



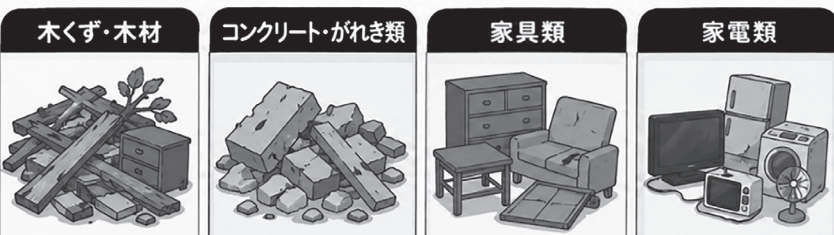
△ 災害時のごみ出しで気をつけたいこと

① 普段のごみ集積所に勝手に出さない

災害ごみは、通常のごみとは別に処理されます。災害時は自治体から出される情報を確認しましょう。

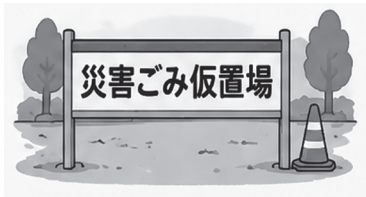
② 分別を意識する

家具・家電・木くず・がれきなど、種類によって処理方法が異なります。指定された場所や方法に従って分別しましょう。



③ 道路や空き地に放置しない

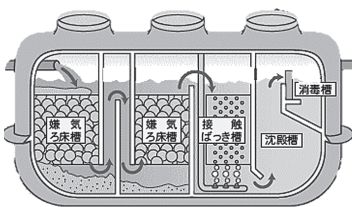
勝手にごみを置くと、緊急車両の通行や復旧作業の妨げになることがあります。



災害ごみは、種類ごとに分別しましょう！分別することで、リサイクルや処理がスムーズに行えます。

災害時は、普段どおりのごみ収集ができなくなる場合があります。だからこそ、「もしもの時、ごみをどう出すのか」も防災の一つ。いざという時に慌てないためにも、日頃から自治体の防災情報を確認しておきましょう。

浄化槽清掃をしましょう。



浄化槽は無くしてはならないお住いの大切な設備です。壊れて使えなくなったら大変です！浄化槽内の状態を確認するためにも、1年に1回以上は浄化槽清掃をしましょう。

環境省令で定めるところにより、毎年1回（全ばっ気方式はおおむね半年に1回）、浄化槽の清掃を行わなければなりません。

浄化槽清掃をしないと…

- ① 汚泥の流出が起こる。
- ② 微生物による処理が不安定になり、浄化槽の処理機能が低下する。
- ③ 破損、担体流出、汚泥の重さによるろ材自体の脱落など、槽内の異常に気づけない。

正社員募集



地元根差した安定企業で
私たちと一緒に働きませんか？



募集職種

ビル管理(建物衛生管理清掃・排水管清掃・衛生害虫駆除・他)／浄化槽点検・清掃／廃棄物収集／営業職・事務職

勤務地

埼玉県比企郡小川町大字角山1045

週休二日制

残業ほぼなし

資格取得支援あり

未経験・初心者歓迎

ミドル世代も活躍中！

総務・採用担当
直通番号

☎ 0493-74-4093

係りからの便り
ビル管理係

ビル管理係は、排水管清掃、受水槽清掃、グリストラップ清掃、スズメバチの駆除など多岐にわたる業務に日々奮闘しております。秋の終わり頃にかけてスズメバチの活動が活発になり危険ですので見かけた際には特にご注意ください。

お客様に満足と安心をお届け。お問い合わせをお待ちしております!!

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 各種清掃 害虫駆除 排水管清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集